



毎週火曜日 13時35分～13時45分
※20時35分ごろ再放送

とき	内容
11月16日	適正飲酒について
23日	夢と学びの科学体験館 12月のイベント
30日	美術館 New Collection 展



刈谷市は、Pitch FMと
災害時の放送に関する協
定を結んでいます。

ミニ門松を作ろう！

時 12月11日(土)・18日(日) 10時、13時30分(各90分)

場 郷土資料館
自分で切った竹の筒に飾り付けをしてミニ門松を作ります。作った作品は持ち帰れます。午前の回には、刈谷城盛上げ隊も参加します。

定 各回親子5組(先着順) 軍手

申 11月20日(土)から前日まで、電話(23・1488)または直接、郷土資料館(休月曜・11月24日)へ。
ID 1008294



ウィンターフェスティバル

時 12月11日(土) 10時、11時、14時、15時(各回45分)

場 なのはな児童館
お祭りブースを各自回って楽しめます。

対 市内在住の小学生 各回12人(先着順)

申 11月27日(土)9時から電話(24・5860)でなのはな児童館へ。

おはなし会

社会教育センター

ID 1008437
☎23・8811

◆水曜日おはなし会(2〜3歳向け)
時 12月1日・15日 10時〜10時30分

場 紙芝居、絵本、ブックトーク
◆はじめてのおはなし会(0〜2歳向け)
時 12月4日(土)・10日(日)・24日(日) 10時〜10時30分

場 手あそび、絵本、紙芝居、わらべうた
◆土曜日おはなし会(2歳〜年長児向け)
時 12月11日 10時〜10時40分

場 紙芝居、おはなし、ブックトーク
◆土曜日おはなし会(年少児〜小学生向け)
時 12月25日 10時〜11時

場 紙芝居、絵本、ストーリーテリング、ブックトーク
富士松市民センター
☎36・11111

時 12月4日(土) 14時〜14時30分
場 絵本、紙芝居(3歳〜小学生向け)



福祉・介護

第2回コグニ倶楽部
案内発送

内 認知症予防を目指して国立長寿医療研究センターが研究事業として、市と共同で実施する健康増進教室です。

対 市内在住の65歳以上の人で、一定の基準(介護認定を受けていないなど)を満たす人

他 11月中旬から双葉・衣浦・住吉・亀城小学校区などに、コグニ倶楽部の案内を郵送します。封筒の内容物を確認し、まずは説明会へ参加してください。

問 国立長寿医療研究センター
(☎0120・763・900)

催し

わがまちのつむぎ場13
パネル展示

時 ▼団体紹介パネル展示：11月16日(火)〜12月3日(金)▼地区紹介パネル展示：12月5日(日)〜25日(土)

場 市民ボランティア活動センター

内 市民活動団体、自治会、市民が交流し、つながる場である、わがまちのつむぎ場13の開催に合わせ、市民活動団

体と地区の紹介パネルを展示します。

問 市民ボランティア活動センター(☎62・82331)

暮らし

「寄付ありがとうございました」
「ございました(敬称略)」

刈谷ロータリークラブ、石川末子、Eagle & Ace L OBEAUTY、三河ベイフットボールクラブ(株)、靄羽陸斗、ユケン工業(株) 農事組合法人よさみ、刈谷ライオンズクラブ

今月の市税の納期

税目 国民健康保険税(5期) 納期限 11月30日(火)
納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。

問 納税課(☎62・1007)

無戸籍の解消のための
相談窓口

法務局と市役所では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない人に、戸籍に記載されるための手続きを案内しています。

戸籍に記載されていない事情は人によってさまざまです。どのような手続きを取ることが望ましいのか、事情を伺いながら、職員が一緒に考えます。

相談窓口 名古屋法務局刈谷

支局(☎21・0086)、市民課(☎62・1009)

問 市民課(☎62・1009)

障害のある人への
虐待防止にご協力ください

虐待には身体的・性的・心理的・経済的虐待、ネグレクトがあり、いずれの場合も虐待をしている人、受けている人の自覚は問いません。通報は、虐待を受けている人を守るだけでなく、虐待をしている人も救います。障害のある人への虐待を見つけたら、速やかに通報してください。

福祉総務課 ☎62・1208
FAX 24・3481

休日・夜間受付 ☎62・1080

※休日・夜間に電話した場合、担当者が福祉総務課担当者に連絡し、担当者から通報者へ折り返し連絡します。

相談してください

障害のある人への虐待を未然に防止するため、障害のある人を養護する保護者や家族施設で働く職員、障害のある人を雇っている事業主など、障害のある人を支援する中で悩みなどがあればお気軽に相談してください。

基幹相談支援センター

☎63・6002
福祉総務課(☎62・1208)